

日南町告示第3号

令和4年第1回日南町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和4年1月14日

日南町長 中 村 英 明

記

招集年月日 令和4年1月19日

招集場所 日南町役場庁舎 議場

付議事件

1. 工事請負契約の変更について（林道船通山線落石対策工事（2工区））
2. 日南町税条例の一部改正について
3. 過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について
4. 令和3年度日南町一般会計補正予算（第7号）

○開会日に応招した議員

大 西 保君	岩 崎 昭 男君
櫃 田 洋 一君	久 代 安 敏君
近 藤 仁 志君	荒 木 博君
古 都 勝 人君	岡 本 健 三君
坪 倉 勝 幸君	山 本 芳 昭君

○応招しなかった議員

な し

令和4年 第1回(臨時)日南町議会会議録(第1日)

令和4年1月19日(水曜日)

議事日程(第1号)

令和4年1月19日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号 工事請負契約の変更について(林道船通山線落石対策工事(2工区))
日程第4 議案第2号 日南町税条例の一部改正について
日程第5 議案第3号 過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について
日程第6 議案第4号 令和3年度日南町一般会計補正予算(第7号)
日程第7 議員派遣の件
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号 工事請負契約の変更について(林道船通山線落石対策工事(2工区))
日程第4 議案第2号 日南町税条例の一部改正について
日程第5 議案第3号 過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について
日程第6 議案第4号 令和3年度日南町一般会計補正予算(第7号)
日程第7 議員派遣の件
-

出席議員(10名)

1番 大西 保君	2番 岩崎 昭男君
3番 櫃田 洋一君	4番 久代 安敏君
5番 近藤 仁志君	6番 荒木 博君
7番 古都 勝人君	8番 岡本 健三君
9番 坪倉 勝幸君	10番 山本 芳昭君

欠席議員(なし)

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 花 倉 幸 江君 書記 花 倉 順 也君

説明のため出席した者の職氏名

町長 中 村 英 明君 副町長 丸 山 悟君
総務課長 木 下 順 久君 建設課長 財 原 積君
住民課長 浅 田 雅 史君 農林課長 坂 本 文 彦君
福祉保健課長 渡 邊 輝 紀君

議長挨拶

○議長（山本 芳昭君） おはようございます。

開会に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

令和4年の初議会が招集され、全議員の御出席をいただき開会できますことは、慶賀の至りに存じます。

さて、数日前から鳥取県内でも新型コロナウイルス感染者数が急増する事態になっておりますが、町では17日から第3回目のワクチン接種が始まりました。スムーズな追加接種予約ができるよう対応をお願いいたします。

本日は、この新型コロナ対策の補正予算や条例改正等が上程をされておりますので、十分な御審議をお願いいたしますとともに、今年1年、議会運営に格別の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げ、開会の挨拶といたします。

午前9時00分開会

○議長（山本 芳昭君） ただいまの出席は10名です。定足数に達していますので、令和4年第1回日南町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

タブレットの報告書ファイルをお開きください。

地方自治法第121条の規定により、本臨時会に出席を求めた者は、1ページのとおりです。

本町の監査委員から、令和3年12月17日及び令和4年1月18日付をもって、地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。

2ページから23ページのとおり報告します。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山本 芳昭君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、日南町議会会議規則第125条の規定により、議長において、4番、久代安敏議員、5番、近藤仁志議員の2名を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（山本 芳昭君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定しました。

○議長（山本 芳昭君） ここで、執行部からの発言が求められていますので、これを許します。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 令和4年の最初の臨時議会ということで、開会に当たりまして、一言御挨拶をさせていただきたいと思います。

改めて、新年明けましておめでとうございます。町民の皆様、議員各位におかれましては、健やかな新年を迎えられたこととお喜び申し上げたいというふうに思います。

早速ですが、コロナの関連の件でございます。

御案内のように、全国的に日に日に新規感染者が急激に増加しておりまして、昨日は全国で3万人の感染者という報告がっております。山陰地方におきましても現在拡大している最中でありまして、蔓延防止等の重点措置の都道府県のほうも日に日に増えてきている状況があります。オミクロン株の感染力の強さを感じているところでございます。

本町では、先ほど議長のほうもお話がありましたけれども、第3回目のワクチン接種のほうを高齢者の方から1月の17日から開始している状況であります。予約のほうは既に埋まっているというふうに聞いております。国のほうは、感染拡大が急速になっていることによりまして、当初、ワクチン接種2回目終了時より8か月の間隔を空けてということでありましたけれども、3回目の接種体制を前倒しする方針が示されております。本町におきましても、今後、ワクチンの供給量でありますとか提供する日程あたりを鑑みまして、早期接種体制に向け、見直しをしていきたいというふうに考えております。

今回のオミクロン株の特徴としましては、現時点におきましては、感染力が強い、あるいは発熱、喉の痛み、せきなどの風邪症状に似ていることとありますとか、あるいは無症状というような方もおられまして、特に10代から30代の年齢層が多いというふう

うに公表されております。小学校等でもクラスターが発生しておりまして、臨時休校も出ておる状況であります。改めて感染予防の対策をこれまでと同様に徹底していただきたいということをお願いをしたいと思いますし、また、オミクロン株が流行している現状におきましては、県外との不要不急の往来につきましては、当面控えていただきたいということをお願いをしたいと思います。さらに、第3回目の接種につきましても、積極的に接種対応を考えていただきたいというふうに思っております。

また、関連する報告としましては、役場庁舎内での分散の勤務でありますとか、保健師の派遣を進めていきたいというふうに思っております。

さらに、今後、感染拡大や医療の逼迫などの状況に応じては、さらなる役割を担っていくことも想定しておるところでございます。

少しお話が替わりますが、関連ではあります、昨年末の国からの地方創生臨時交付金でございますが、9,749万2,000円の内示がありました。本日もありますが、感染予防だとか経済対策のほうに政策を打っていききたいというふうに思っております。

話が替わりますけれども、報告的なことでございますが、国のほうから地域づくり関連の表彰の内報をいただいております。町営の林業アカデミーによります人材育成でありますとか、J-クレジットの関連で脱炭素社会実現の取組が評価されたものと考えております。正式にはまた改めて御報告をさせていただきたいというふうに思っております。

終わりになりますけれども、本臨時会に工事請負契約の変更1件、条例の一部改正が2件、補正予算のほうを1件、上程をさせていただいております。御承認賜りますようお願い申し上げます、開会に当たっての私からの御挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

日程第3 議案第1号

○議長（山本 芳昭君） タブレットの議案書ファイル2ページをお開きください。

日程第3、議案第1号、工事請負契約の変更について（林道船通山線落石対策工事（2工区））を議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第1号、工事請負契約の変更について、林道船通山線落石対策工事の2工区であります。次のとおり、工事請負契約を変更することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

内容としまして、工事名ですが、林道船通山線落石対策工事（2工区）であります。変更の理由ですが、出来高精算による変更ということで、具体的な内容につきましては、堆積層部用のアンカーの増嵩等が主な内容であります。

変更契約の金額でございますが、契約金額が4,856万2,800円を5,291万9,900円とする変更の内容であります。増額は435万7,100円でありまして、消費税込みの金額でございます。

契約の相手方ですが、鳥取県日野郡日南町湯河469番地、有限会社坪倉組代表取締役、坪倉一夫です。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第3、議案第1号、工事請負契約の変更について（林道船通山線落石対策工事（2工区））の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第1号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第2号 及び 日程第5 議案第3号

○議長（山本 芳昭君） タブレット3ページから5ページ。

日程第4、議案第2号、日南町税条例の一部改正について、日程第5、議案第3号、過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について、以上、条例の一部改正関係2議案を一括議題とします。

各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第2号、日南町税条例の一部改正について。次のとおり、日南町税条例の一部を改正することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

内容ですが、特定非営利活動法人未来が、倉吉にある事業所ですが、寄附金税額の控除の対象として指定されましたので、町条例にも同法人を追加するものでございます。

施行期日ですが、公布の日からであります。

続きまして、議案第3号、過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正についてでございます。次のとおり、過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定によ

りまして、本議会の議決を求めるものでございます。

内容ですが、日南町過疎地域持続的発展計画が策定されたことに伴いまして、製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業及び旅館業の事業者がその事業の要する対象設備の取得等をした場合におきまして、課税される固定資産税を3年間に限り免除するために必要な事項を定めるものでございます。

施行期日は公布の日からでございます。

どうぞよろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） これより各案に対する質疑を許します。

質疑のときは、議案番号をお示しの上、質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は、議案ごとに行います。

日程第4、議案第2号、日南町税条例の一部改正についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第2号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第3号、過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第3号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第4号

○議長（山本 芳昭君） タブレット6ページから。

日程第6、議案第4号、令和3年度日南町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第4号、令和3年度日南町一般会計補正予算（第7号）で
ございます。令和3年度日南町の一般会計補正予算（第7号）の説明をさせていただきます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億9,407万7,000円を追加し、歳入歳
出予算の総額を歳入歳出それぞれ72億8,797万8,000円とする内容でございます。

具体的な補正内容ですが、歳入のほうでございますが、まず、歳入のほうの国庫支出
金ですが、1億224万3,000円でございます。住民税の非課税世帯等の臨時特別給
付金事業の補助金の皆増でございます。8,223万4,000円を見込んでおります。1
0分の10の国費の対応です。

また、子育て世帯の臨時特別給付金の事業補助金ということで、2回目の分の内容で
ございます。2,000万9,000円を予定させていただいております。同じく10分の
10の国費でございます。

続きまして、県支出金ですが、1億4,400万ということで、木材産業競争力強化対
策事業補助金の皆増ということで7,000万円ちょうど、続きまして、県道の除雪の委
託費の増ということで、7,400万円を見込んでおるところでございます。

繰入金ですが、4,783万4,000円ということで、不足する財源に充てる財政調整
基金繰入金の増を見込んでおるところでございます。

歳出ですが、総務費の中の一般管理事務ということで、8,223万4,000円を見込
ませていただいております。国の補正によります住民税の非課税世帯等に対する臨時特
別給付金給付事業に係る必要経費ということで見込ませていただいております。なお、
参考に申し上げますと、非課税世帯が770世帯、家計の急変世帯30世帯というこ
とを見込ませていただいて、1世帯当たりの10万円を計上をさせていただいております。

民生費ですが、民生一般管理事務ということで1,984万3,000円、子育て世帯へ
の臨時特別給付金の給付事業の2回目ということで、1世帯当たりの5万円というこ
とであります。あわせて必要経費を計上させていただいております。

続きまして、農林水産業費の中の林業一般管理事務ということで、7,000万ちょ
うどです。株式会社オロチにおけます単板接着機械ということで、名称がスカーフコンポ
ーザーという名称だそうです。この機械の更新に伴う助成金であります。

続きまして、土木費ですが、道路維持管理事業ということで、1億2,200万円ちょ
うどです。当初の見込みを上回ります降雪によります除雪の委託料を増額する内容で
ございます。ちなみに、12月からの降雪の実績、あるいは1月の14日までの実績を加
味しまして、これからの1月末の、あるいは2月、3月の見込みを従来の形の中で積算
した中で捉えますと、総額が2億5,100万円を見込ませていただいておりますので、
現予算であります1億3,000万円との差額、不足分を今回補正をさせていただく内容
でございます。

説明のほうは以上で終わります。よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を行います。

質疑は、16ページからの補正予算説明附属資料に沿って、各課ごとに行います。

初めに、17ページ、総務課について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、18ページ、福祉保健課について質疑を許します。

1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 予算についてはいいんですが、ちょっと1点、確認したいことがございまして、今日の新聞なんですけども、10万円の支給で、今日の新聞によりますと、離婚家庭、9月以降、全国でトラブルいうんですか、離婚した場合にシングルマザーはお子さんがもらえないというような事例があるということで、対象が2万1,000人おられるということですが、日南町としてはそのような対象、個人のプライバシーもありますけども、ないことはいいと思うんですが、今回395名の方が対象になっておりますが、そのような9月以降に、ちょっとそれはプライバシーあるかも分かりませんが、離婚しておれば、元の旦那さんのところにこうだがということで行くという話になっておりますが、その辺は、福祉保健課のほうではつかんでおられるでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君） 今回の給付金につきましては、対象外となるという方についてはないというふうに把握をしております。

○議長（山本 芳昭君） 次に、19ページ上段、農林課について質疑を許します。

1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） これも予算とかそういった執行については聞きましたので問題ないんですが、説明のときに、3台のうち1台更新と聞いておりますが、あと2台については十分稼働していけるのか、あと何年ぐらい稼働ができるのか、要するに耐用年数過ぎても上手に使えるば長くいけると思うんですが、その辺の見通しはどうなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 失礼します。ほか2台まだ残っているということを前回説明させていただきまして、それにつきまして、製造工程の中で一番使うコンポーザー、機械がこちらのものということになっておりまして、造る製造のものを、最終的な製品を分けて製造されておりまして、一番使う今回更新する一番古いものなんですけども、2008年に導入したのものについては今年度更新したいということで、それ以外の機械についての更新計画については伺っておりますけども、確認をしてみましたけども、まだ今のところ喫緊に更新するというようなお話は聞きませんでした。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

- 議員（1番 大西 保君） 参考にお聞きしたいんですが、これは新規のいい設備を購入されますが、これの減価償却というんですか、耐用年数、償却年数は何年と見ておられるのか、もし御存じでしたら教えてください。
- 議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。
- 農林課長（坂本 文彦君） 機械ということになりますので、7年の償却というふうに聞いております。
- 議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。
- 議員（1番 大西 保君） ちょっともう1点だけ。オロチさんも大変忙しくて、経営状態も、今、大変いい状況になっておりますが、こういった設備、1億4,000万ですので、7年償却となると、これは定額償却するわけでしょうか。
- 議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。
- 農林課長（坂本 文彦君） すみません。定額法等のどこまでは、すみません、確認はしていません。
- 議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。
- 議員（1番 大西 保君） というのは、大変決算上見ても、バランスシート、それから貸借対照表、損益計算書を見ても、固定資産費用が年間90万円となっておるので、今回あえて固定資産償却としての相当プラスがあると思うんですね。1億7,000万で7年償却でいうと、単純に定額法でいきますと2,500万ぐらい増えるわけですけども、そういった意味で、経営の面も見ながらつかんでいただいたほうがいいと思うんですが、どうでしょうか。
- 議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。
- 農林課長（坂本 文彦君） おっしゃるとおり、今、償却資産のほうが減っております、このたびようやく機械の更新に入られたということになります。今後の経営のこともありますので、償却の方法等についてはまた確認をさせていただきたいというふうに思います。
- 議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。
- 議員（8番 岡本 健三君） 先日の全員協議会で、このスカーフコンポーザーを更新することによって、1.1倍の生産増が見込めるということだったんですけども、これはあくまでもスカーフ工程が1.1倍になるということで、全体としては、これ、スカーフ工程は単板の工程とプレスとの間の工程なので、全体としての生産量にはあまり影響がないという、そういう理解でよろしいでしょうか。
- 議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。
- 農林課長（坂本 文彦君） 基本的には全体の生産量を上げるということが事業の条件というふうになっておりますので、事業としましては、生産量といいますか、木材使用量を上げるというような補助事業になっておりますので、木材の使用量を1.1倍を目途に計画をするというような事業内容になっております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） ごめんなさい。ただ、今、かなりオロチさんはフル操業のような状態だと思ひまして、そうすると、多分プレス機もほとんどフル操業のような状態をしていて、そこが生産に関しては支配的な要素になるので、どういう形で生産量をさらに上げていくという形になるんでしょうか。労働力を、スカーフ工程を速くすることで、その分スカーフ工程に係る人員が少なくなると、スカーフ工程を休めることができるというのは分かるんです。だから働いている方に少しでも余裕を持たせるために導入するというのは分かるんですけれども、だから別に導入するのに反対しているわけじゃないんですけれども、生産量としてはほとんど変わらないと思うんですけど、最終製品の生産量としては、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） おっしゃるとおり、1つの機械を更新するだけですので、全体のということはあるかと思ひますけども、基本的にはここを替えることで、人の労力の軽減にもなるというところで、ほかに回すこともできるということも出てくるかと思ひますし、全体の生産量を上げるということではなければ事業自体が成立いたしませんので、生産量全体は少なからず上げるということ、その中でさらに木材使用量については事業上1.1倍を目指すというようなところで、生産量自体も増やすという計画になっているというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 分かりました。ちょっと補助金の体系としてそうなっているのかもしれないんですけれども、非常に大変な状況だと思ひますので、あまり無理のない範囲で、働いている方に負担のかからない範囲でちょっとその辺はやっていただければという……。

○議長（山本 芳昭君） 岡本議員、質疑の内容をもう一度お願いします。

○議員（8番 岡本 健三君） 結構です、そしたら。

○議長（山本 芳昭君） 次に、19ページ下段、建設課について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第6、議案第4号、令和3年度日南町一般会計補正予算（第7号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第4号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議員派遣の件

○議長（山本 芳昭君） 日程第7、議員派遣の件を議題とします。

今後予定されています議員派遣の件については、タブレット20ページのとおりです。お諮りします。議員派遣について、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、20ページのとおり決定しました。

○議長（山本 芳昭君） お諮りします。本臨時会に付議された案件は以上をもって全て議了しました。これをもって会議を閉じ、閉会としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、令和4年第1回日南町議会臨時会の会議を閉じ、閉会とします。御協力ありがとうございました。

午前9時31分閉会
